

久喜市の企業誘致制度について

久喜市全域

【指定要件】

- ①敷地面積3,000m²以上かつ延床面積1,000m²以上
- ②常時雇用従業員10人以上(中小企業除く)
- ③業種指定あり(製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、学術研究、専門・技術サービス業)
- ④事業所の新設に限る

特定地域

工業地域、工業専用地域、
地区計画区域(市街化調整区域に限る)

【指定要件】

- ①敷地面積3,000m²以上かつ延床面積1,000m²以上
- ②常時雇用従業員10人以上(中小企業除く)
- ③業種指定なし
- ④事業所の新設、増設、移設が対象

増設

※既存施設はそのまま

操業継続

市内に事業所を有する企業

廃止

移設

※移設前より、敷地面積1,500m²以上かつ延床面積500m²以上増加要す

新設

新設

市内に事業所を有しない企業

(市内に事業所を有しない企業)

新設：市内に所有、購入、又は賃借等をする土地に新たに事業所を設置

(市内に事業所を有する企業)

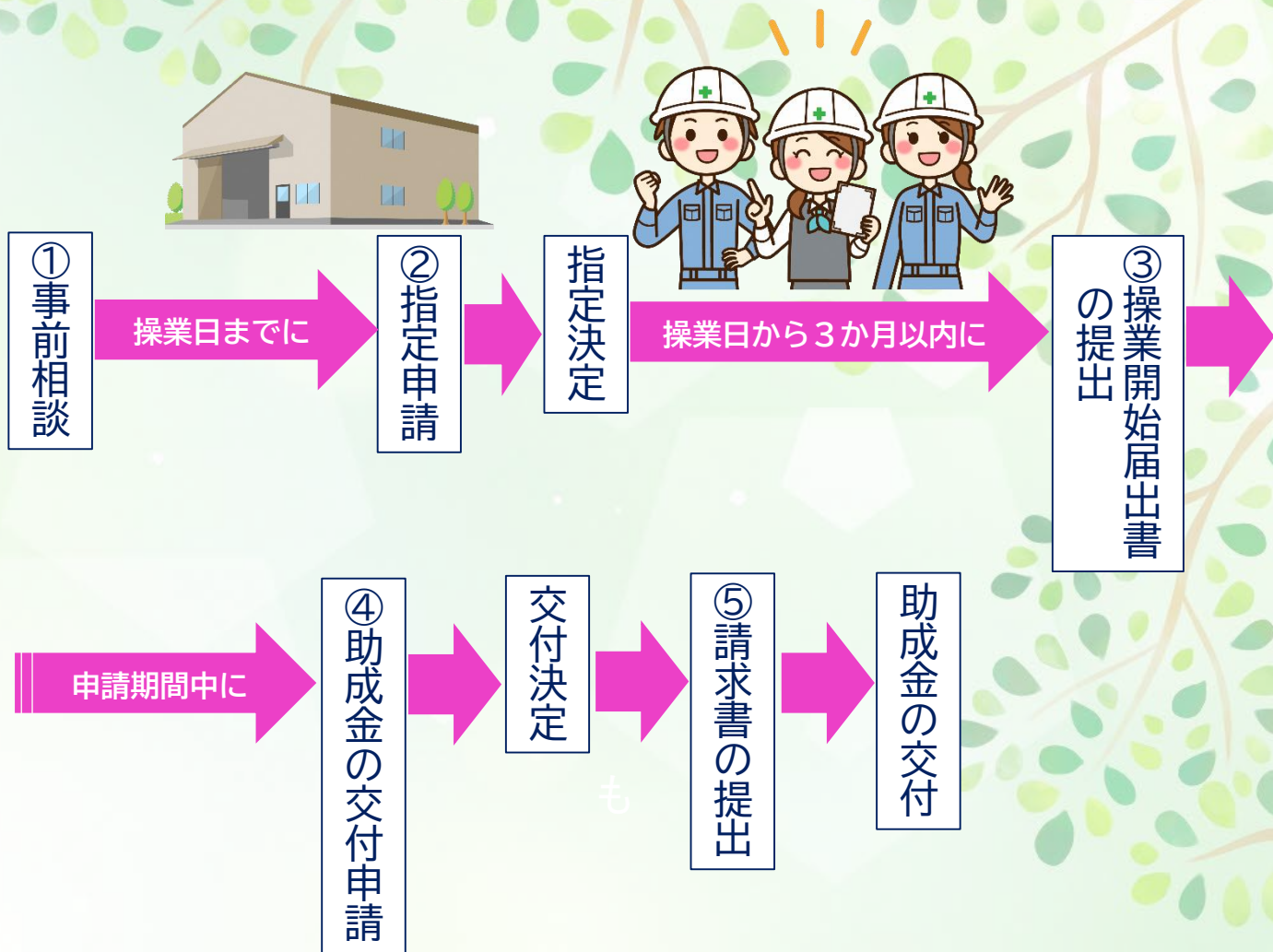
増設：既設事業所を廃止することなく、新たに購入した特定地域の土地に事業所を設置

移設：既設事業所の全部を廃止し、新たに購入した特定地域の土地に既設事業所と比較し、敷地面積・延床面積が一定以上増加する事業所を設置

【助成内容】

- ①雇用促進助成金(新規雇用かつ市内在住者を1年以上継続雇用)
10万円×人数(上限300万円、本社機能を有する場合は上限500万円)
※本社機能：総務部門、経理部門、企画部門、事業統括部門、その他これらに類する部門(企業の中核機能)
- ②障がい者雇用促進助成金(新規雇用かつ市内在住者を1年以上継続雇用)
30万円×人数
- ③太陽光発電設備設置助成金(最低出力10kw)
太陽光発電設備に対し5万円/1kw(上限250万円、省エネルギー性能優良施設は上限500万円)
※省エネルギー性能優良施設：ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented
※FIT、FIP制度の認定を取得をしている場合を除く

申請の流れ



【対象期間・申請期間】

各助成金につき1回限りとなるため、申請の際は予めご相談ください。

●雇用促進助成金、障がい者雇用促進助成金

(対象期間)

新設、増設又は移設をする事業所の操業開始の日前の3か月間及び操業開始日以後3年間

(申請期間)

新設、増設又は移設をする事業所における新規雇用従業員が雇用されて1年を経過する日の属する会計年度の翌年度の4月1日から6月30日までの期間

●太陽光発電設備設置助成金

(対象期間)

新設、増設又は移設をする事業所に太陽光発電設備を設置した日から操業開始の日までの期間

(申請期間)

新設、増設又は移設をする太陽光発電設備を設置した事業所が、操業した日から当該操業日が属する会計年度の3月31日までの期間

詳細は、商工観光課商工労働係までお問い合わせください。

☎ 0480-85-1111 ✉ shokokanko@city.kuki.lg.jp